

「フィルタリング設定及び家庭内ルールを設定をすすめましょう」

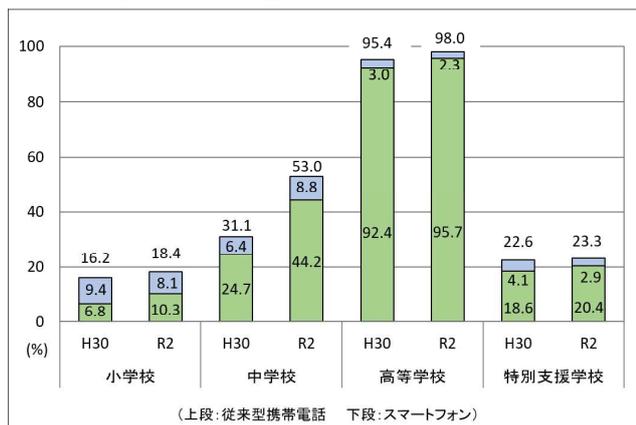
義務教育課

調査結果の概要

令和2年度「インターネット利用等に関する調査」（児童生徒対象）の結果は次のとおりです。

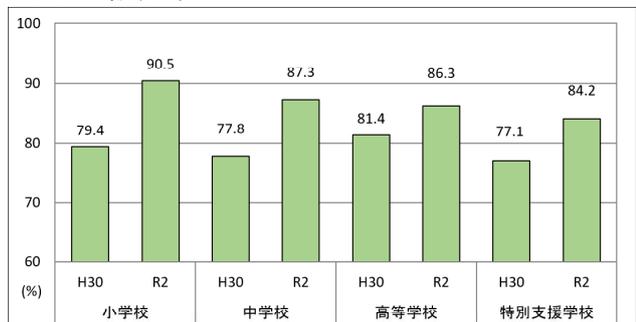
※ 平成30年度は保護者対象

1 自分専用の携帯電話（スマートフォンを訖）所持率



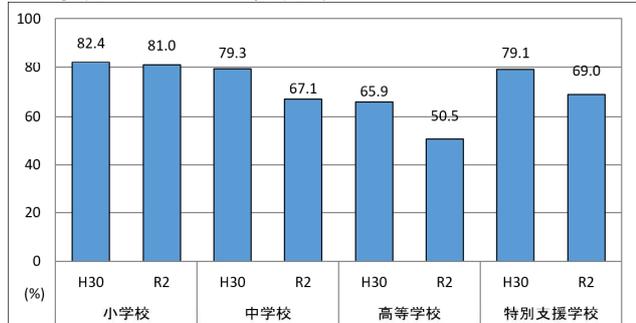
携帯電話の所持率のうち、小・中学校のスマートフォン所持率が増加しています。

2 自分専用の携帯電話（スマートフォンを訖）フィルタリング設定率



令和2年度は、全ての校種でフィルタリングの設定率が向上しています。

3 家庭内ルールの設定率



令和2年度は、全ての校種で減少しています。保護者が「家庭内ルール」として設定しているものの、児童生徒がそのことを認識できていないことが要因の一つとして考えられます。

家庭にお願いする3つの対応

1 子供にスマホを持たせるか・持たせて良いか、家庭で話し合う。

小学生、中学生に大人と同じスマホが必要でしょうか。子供たちが大人と同じように危険性を判断できるでしょうか。連絡を取るために必要なのであれば子供向け端末でも対応できます。子供たちにスマホを持たせることによる影響を理解していますか。学習時間や体を動かして遊ぶ時間は、減る可能性が高くなります。また、過度の使用による健康への影響が問題となったり、SNSを介した裸画像の送信や家出未成年者が誘拐された事案等も発生したりしています。

2 フィルタリングを設定する。

フィルタリングを設定しないまま子供にスマホを持たせることは、「親自ら子供と犯罪のつながりを作っている」ようなものです。

警察庁によると、令和2年中に全国でSNSに起因する被害を受けた児童生徒のうち、85.5%がフィルタリングを利用していませんでした。

スマホを新規契約する場合は、購入店舗から使用者の年齢確認やフィルタリング等について説明があります。必ずフィルタリングの設定をするよう依頼してください。

既に使用しているスマホにフィルタリングを設定していない場合は、契約時の購入店舗等に問い合わせの上、設定を進めてください。OS事業者が提供するサービスや、パソコンと同じフィルタリングサービス（アプリ）もあります。

3 家庭内のルールを決める。

親子で意見をしっかり出し合い、納得した上で、双方が尊重できるルール作りをすることが重要です。お互いが主張し合い、少しずつ妥協し合って決めたルールは長続きしますが、一方的に保護者が決めたり、子供のいいなりになったりすると、長続きしません。

GIGAスクール構想により、学習面での情報機器の活用も急激に進んでいます。児童生徒が情報機器を上手に使いこなすスキルを身につけられるよう、各家庭でも情報モラル教育に取り組んでください。

インターネットトラブルで困ったときの相談窓口

- ・かごしま教育ホットライン24 TEL:0120-783-574
0120-0-78310
099-294-2200
- ・ヤングテレホン（鹿児島県警） TEL:099-252-7867
- ・かごしま犯罪被害者支援センター TEL:099-226-8341

参考資料

総務省
「インターネットトラブル事例集（2021）」

内閣府・文部科学省他
「ネット・スマホのある時代の子育て 保護者が正しく知っておきたい4つの大切なポイント」

